

平成30年度 京都府総合評価競争入札委員会（第3回）議事概要

開催日時及び場所	平成30年9月10日（月） 午後1時30分～午後3時30分 ホテル ルビノ京都堀川	
出席委員氏名（職業）	委員長 谷口 栄一（京都大学名誉教授） 委員 川上 卓也（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所副所長） 委員 武田 字浦（国立明石工業高等専門学校准教授） 臨時委員 三村 衛（京都大学大学院工学研究科教授）  ※三村臨時委員については、議事2のみ出席	
議 事 概 要	<p>1 開会 [あいさつ（前田総務部副部長）]</p> <p>2 議事</p> <p>（1）平成30年度総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準について</p> <p>（2）平成30年度総合評価競争入札（標準型）の落札者決定基準について【非公開】</p> <p>◇総合評価競争入札（簡易型）において、舗装専用機械の保有に係る評価項目の見直しや地域の事情を考慮した総合評価競争入札の実施について、委員から意見を聴取した。</p> <p>◇総合評価競争入札（標準型）の落札者決定基準について、委員から意見を聴取し、全ての案件について、入札手続きを実施することとした。</p>	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

## 別 紙

### 2 議事

#### (1) 平成30年度総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準について

意見・質問	回 答 等
◇機械の保有について、地域的な偏りはあるのか。	◇特に大きな偏りはありませんが、近年、舗装業者の登録が増加しており、中でも南部で登録が増加していますが、新規登録者のうち、機械を保有していない者が多いという傾向はあります。
◇今回の改正により、機械を保有していない業者が機械を保有するようになることが期待できるのか。	◇そういった効果も期待できる部分はあると思います。 専門工事であるのに、専門の機械を保有していない者が落札するのはおかしいという意見もあり、専門業者がしっかりと評価される仕組みにしたいと考えております。
◇京都府では工事の発注は増えているのか。	◇工事の発注は減少傾向ですが、業者数は増加傾向にあります。そのため、しっかりと評価できる仕組みを作っていきたいと考えております。
◇平成20年前後に経済状況が悪く、機械を手放す業者が多かった中で、機械保有の努力をされてきた業者を評価することはよいと考える。	
◇各社の総合評価の点数が上がっていること自体は悪いことではないのではないのか。	◇各社の点数が上昇することについては問題ありませんが、総合評価として、多くの者が同じ点数になっていることや、競争が激しくなっている中で、落札者に偏りが発生していることに問題があると考えており、今後、どのような評価項目が総合評価として効果的であるか検討していきたいと考えております。
◇総合評価方式における国の新たな取り組みはうまくいっているのか。	◇落札結果は結局同じ業者であるという傾向があります。
◇専門分野の工事で、若手や女性活用の項目で追加点を付することで、落札できた業者はあるのか。	◇実際は参加者があまりいないという状況。

◇担い手が不足している北部地域では、雇用努力の項目を評価しても効果がないように、地域によって取り巻く環境が異なり、それぞれ効果がある評価項目も異なると考えております。

◇地域別の評価項目の見直しについては、今回は問題提起とさせていただき、今後検証の上、具体的な対策を示し改めて意見をお聞きしたいと考えております

## 平成30年度第3回京都府総合評価競争入札委員会次第

日 時 平成30年9月10日（月）

午後1時半～午後3時半

場 所 ホテルルビノ京都堀川

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

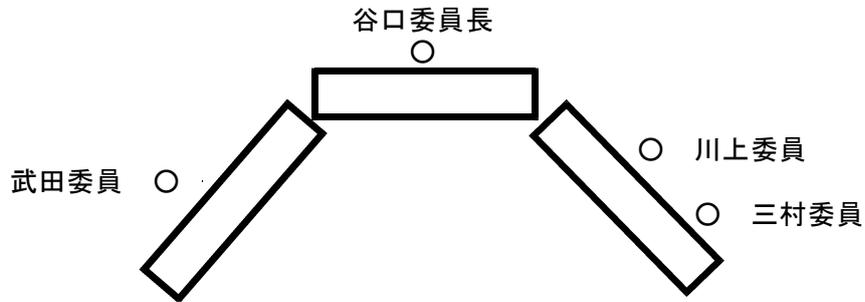
（1）平成30年度総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準について

（2）平成30年度総合評価競争入札（標準型）の落札者決定基準について

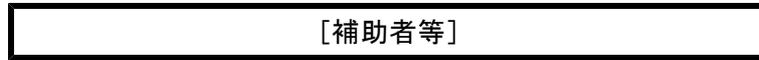
4 閉 会

# 平成30年度第3回京都府総合評価競争入札委員会座席図

平成30年9月10日  
場所：ホテルルビノ京都堀川



- 流域下水道事務所長
- 水環境対策課長
- 大石技監
- 前田副部長
- 浅山課長
- 西村担当課長



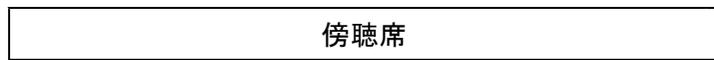
- 補助者
- 補助者
- 松原副課長
- 補助者
- 補助者
- 入江副課長



- 
- 
- 
- 
- 
- 



- 
- 
- 
- 
- 
- 



- 
- 
- 
- 
- 
-

## 「京都府総合評価競争入札委員会」委員名簿

平成30年9月1日現在(敬称略、五十音順)

役職	氏名	所属等	任期
委員長	たにぐち えいいち 谷口 栄一	京都大学名誉教授	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日
委員	かわかみ たくや 川上 卓也	国土交通省近畿地方整備局 京都国道事務所 副所長	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日
	たけだ なほ 武田 字浦	国立明石工業高等専門学校 准教授	平成30年4月12日 ～平成32年3月31日
臨時委員	みむら まもる 三村 衛	京都大学大学院工学研究科 教授	平成30年9月1日 ～平成31年3月31日

# 総合評価競争入札における 舗装工事の機械保有について

## 1 前回報告

対象：舗装工事のみ

### ①現状

専門工事である舗装工事について、土木一式工事とほぼ同じ評価項目になっており、技術力や施工体制における専門性が十分評価できていない

#### 【課題】

○評価対象の保有機械は、舗装専用機械に限定せず、当該工事に使用する機械で可

#### 【分析】

○機械保有状況では、9割以上が満点（うち、バックホウで申請は75%）  
○落札者は全者が満点（うち、バックホウで申請は60%）

### ②見直し内容

舗装専用機械保有を加点対象

#### 【効果】

○舗装専用機械を保有しており、より確実な施工体制に期待

#### 【課題】

○府内企業の保有機械の種類や状況を調査中  
○機械の種類も多く、加点対象とする機械の選定や確認方法を検討

舗装専用機械の保有状況などを加味し、評価内容や加算点の細分化を今後検討

## 2 機械種別・保有状況調査

### ■機械の種別の検討

アスファルトフィニッシャー、ロードローラー、タイヤローラー、モーターグレーダーの4種類を対象

○バックホウ、振動ローラーについては、土木工事でも使用可能であり、対象外

### ■保有状況の分析

○府内舗装 I 等級業者数のうち

少なくとも複数台数保有がおよそ2割、1台保有がおよそ2割（長期リース含む）

### 3 見直し内容【試行】

#### 【舗装専用機械の定義】

○アスファルトフィニッシャー、ロードローラー、タイヤローラー、  
モーターグレーダー

#### 【加点】

- 1.0点 : 舗装専用機械を複数保有(自社及び長期リース)
- 0.5点 : 舗装専用機械を1台保有(自社及び長期リース)
- 0点 : 舗装専用機械なし または 資料提出なし

#### ■新旧評価項目

##### ・現行制度

加算点評価項目	評価内容	加算点	
当該工事に使用する標準的な建設機械(重機)の保有状況	自社所有(1台以上)(リースによる保有含む)	1	1点
	自社所有でない	0	



##### ・新たな制度

加算点評価項目	評価内容	加算点	
舗装工事に使用する専門的な建設機械(重機)の保有状況	舗装専用機械を複数台数自社所有(リースによる保有含む)	1	1点
	舗装専用機械を1台自社所有(リースによる保有含む)	0.5	
	自社所有でない または 資料提出なし	0	

#### ■今後の予定

周知・準備期間を経て、改正予定

# 総合評価競争入札における評価項目の検証 及び見直しの方向性について【案】

## 1 現状の課題

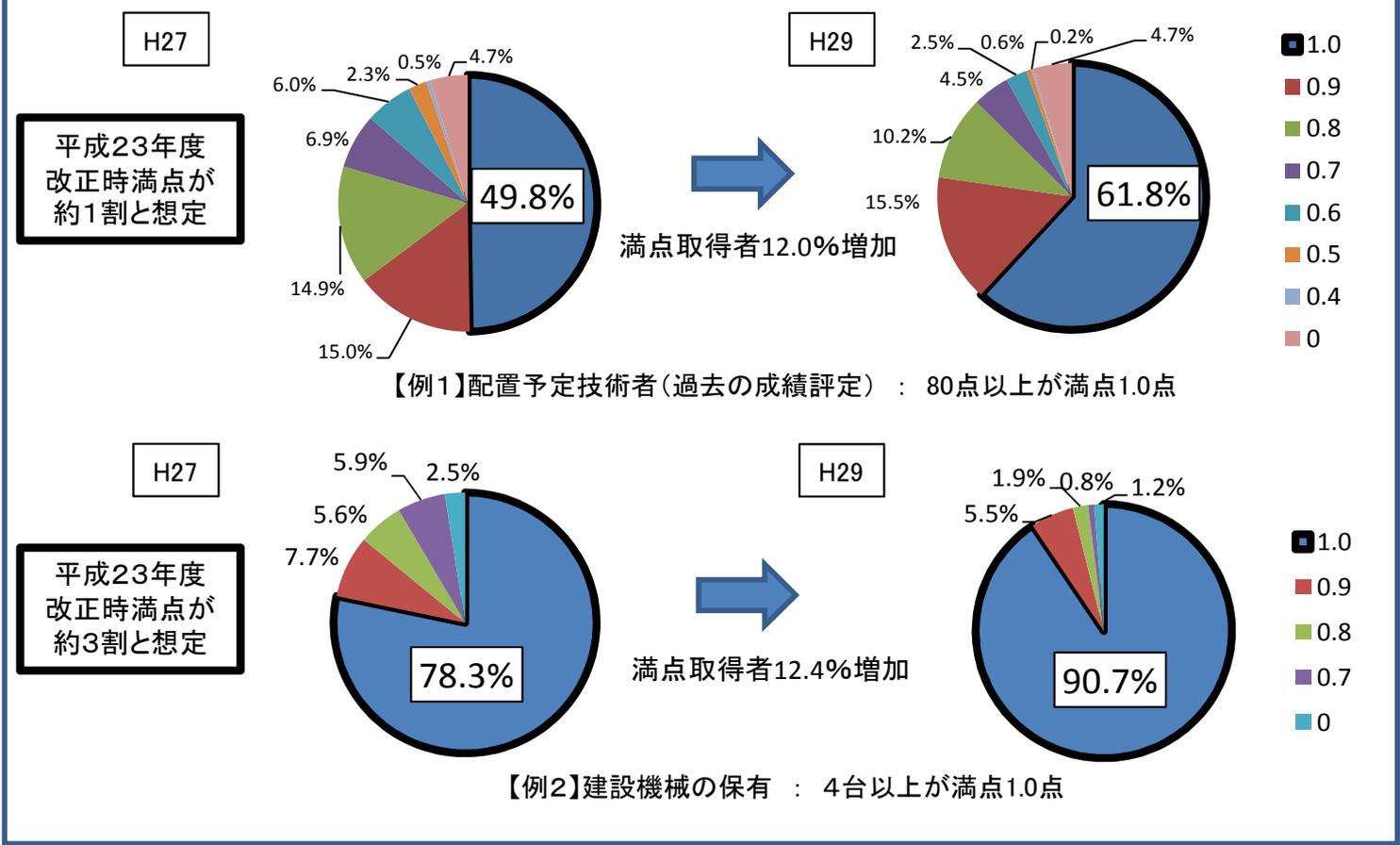
対象：土木・舗装等

- ① 平成18年度から総合評価競争入札を適用する中で、各企業の取組により加算点の高得点化が進み、技術評価点の高止まりがみられ、点数の固定化の傾向が見られる
- ② 府下全域(4ブロック)で同じ評価項目を採用  
→ 雇用状況や災害対応について、地域特性が反映できていない

## 2 分析・検証

### ◇課題① 高得点化、固定化について

#### ■各項目の加算点申請状況【H27とH29の比較】



#### ■複数受注状況

○3件以上落札している企業が複数存在

I 等級向け: 土木一式・45百万円以上					
年度	H25	H26	H27	H28	H29
3 件以上受注した比率	14.5%	15.3%	9.0%	13.2%	16.9%
最大受注回数	4 回	5 回	6 回	7 回	6 回
案件数	85	96	97	120	96

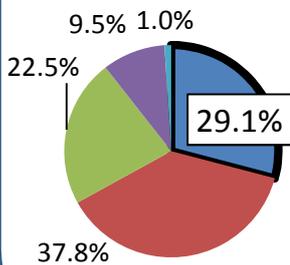


加算点の高得点化、落札者の固定化の傾向がみられる

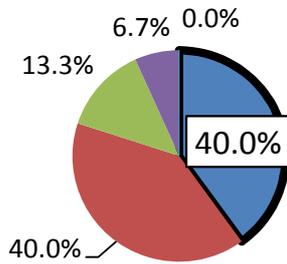
## ◇課題② 地域特性の反映について

### ■各項目の加算点申請状況【H29ブロック別】

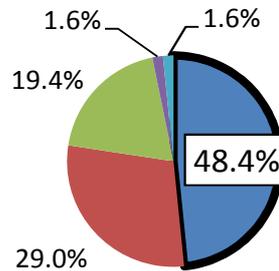
【中東・中西・丹後】



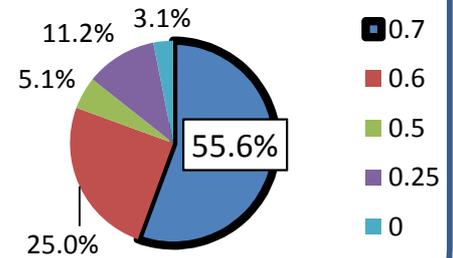
【南丹】



【京都・乙訓】



【山城北・山城南】



【例】雇用維持(3年前の技術職員数と比較) : 10%以上又は3人以上増えていれば満点0.7点

北部と南部で地域差がみられるが、同じ重み付けで評価しているため  
地域の実情を反映できていない

## 3 対応案

- 課題①については、1種類の評価方法で実施していることから
  - ・技術力を評価する現行パターン
  - ・新規企業や若手技術者でも参加できる新たなパターン
- 課題②については、地域の特徴を反映できる評価項目が必要なことから
  - ・雇用の問題や災害対応に対するインセンティブを与えるため、現行配点の重み付けの検討や新たな評価項目を設けるパターン

・バリエーションを増やすことで落札者の固定化を回避  
・地域の事情を考慮した総合評価の実施

## 4 今後の予定

対応案の具体的な内容を検討の上、今後の委員会で報告

【参考】国土交通省(近畿地方整備局)

「企業の参入促進」「担い手確保」「品質の向上」を図るため各種試行を実施

- ・若手・女性技術者
- ・BCP
- ・地域内工事の実績
- ・ICTの活用(i-Construction)

## 2. 総合評価方式における新たな取り組み

